

## 第6回中野区人権施策推進審議会 会議録

### I 日時

令和6年7月25日（木） 午後7時から午後9時まで

### II 場所

中野区役所 7階 701・702会議室

### III 次第

#### 1 報告事項

- (1) 各課等における「ユニバーサルデザイン」及び、「障害を理由とする個別対応」に係る要望・相談事例調査結果報告
- (2) 令和6年度中野区人権啓発施策報告（予定含む。）

#### 2 議題

- (1) 第1期人権施策推進審議会の活動まとめ
- (2) 第2期人権施策推進審議会について

#### 3 その他

### IV 出席委員（7名）

広岡守穂（会長）／横田雅弘（副会長）／久志本裕子／佐藤清一郎／白土純／永野靖  
／野口さやか

### V 事務局

岩浅英樹 企画部長  
国分雄樹 ユニバーサルデザイン推進担当課長  
久島知子 平和・人権・男女共同参画係長  
中堅誠也 平和・人権・男女共同参画係

広岡会長

みなさん、こんばんは。会長の広岡です。定刻となりました。それでは、中野区人権施策推進審議会規則第3条第2項に定める定足数に達していることを確認しましたので、「第6回人権施策推進審議会」を開催いたします。本日もみなさまから多くの意見をいただければと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局から職員の紹介があるとのことですので。よろしくお願いいたします。

事務局

4月の人事異動で担当職員が変わりましたのでこの場を借りてご紹介をさせていただきます。企画課 平和・人権・男女共同参画係長の久島です。

事務局（久島）

今年度の4月から今井の後任で着任しました久島です。どうぞよろしくお願いいたします。

広岡会長

ご紹介ありがとうございます。

それでは、さっそく次第1「報告事項」に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

今回の報告事項は2点です。

1点目は、「各課等における「ユニバーサルデザイン」及び、「障害を理由とする個別対応」に係る要望・相談事例調査結果報告」です。この調査は、毎年2回、障害福祉課と共同で調査をしているもので、今回は人権・差別などの課題となる事象はありませんでしたので、なかったという報告のみとさせていただきます。

広岡会長

この件について質疑はありますか。

横田委員

人権・差別などの課題はなしという報告でしたが、報告が上がってこないだけで、事象としては人権問題が発生している可能性もあります。

事務局

この調査を始めた当初は要望・相談等の報告が多数ありましたが、報告結果と対応内容を全庁に共有し、その後は適切に対応できていることから要望・相談等の報告事項として上がってきていないものと考えています。一方、ご指摘を頂いたように今まで以上に報告をキャッチアップする仕組みは検討する必要があると思います。

佐藤委員

中野区は5月から新庁舎になりましたが、新庁舎の使い勝手に関して、障害を持っている方がどう感じているのかが気になります。

私としては、エレベーターの位置がわかりにくいと思いました。また、点字も適切に設置されているのかについても気になっています。現状では、新庁舎にユニバーサルデザインを取り入れた成果を感じません。総合受付の場所もわかりにくいです。

事務局

以前、視覚障害者の方々が新庁舎のユニバーサルデザインを確認される機会があり、私も同席させていただきました。今後要望書をお出しになるとお聞きしています。

広岡会長

他に質疑はありますか。

ないようですので、次の次第に移ります。「報告事項」の2について事務局から説明をお願いします。

事務局

報告事項2の説明

※資料1「令和6年度中野区人権啓発施策一覧」

広岡会長

事務局から説明を受けました。この件について質疑はありますか。

佐藤委員

人権擁護委員の方々が「人権の花」を実施しているのは知っていますが、杉並区の中学校では「アンネの薔薇」の育成活動を行っています。中野区の中野中学校もこの薔薇を受け継いで育てていると聞いています。良い取組だと思うので、中学校だけではなく、中野区内小学校でも「アンネの薔薇」育成活動を実施してみてもいいでしょうか。

事務局

情報を頂きありがとうございます。検討をさせていただきます。

広岡会長

他に質疑はありますか。

ないようですので、次第2の「議題」に移ります。事務局から議題内容と配付資料の説明をお願いします。

事務局

議題1の説明

※資料2「第1期人権施策推進審議会の活動まとめ」

広岡会長

第1期の各回審議事項等を参考に、第2期の審議会で共有してほしい事項等をご議論いただきたいということでした。委員の皆様から何かご意見ありますでしょうか。

野口委員

今までの審議会では、アイヌ民族の方々については議論しなかったと思います。一般的にアイヌは北海道の人というイメージがありますが、北海道以外の地でもアイヌの方々は多数生活しています。また、中野区内にもアイヌの人はいると思います。中野区民でアイヌの属性を持つ人から何か要望等はきていますか。

事務局

現時点では、こちらには届いておりません。

#### 野口委員

今後、アイヌの人たちの生活や権利をサポートする施策を実施してほしいと思います。また、アイヌ文化を知れる機会や啓発イベントを実施することも検討してほしいです。

#### 広岡会長

アイヌだけではなく、人権には様々な課題が多岐にわたります。啓発を実施する際は、特定のジャンルに偏らず幅広く啓発してほしいです。

#### 事務局

アイヌ文化の啓発事業に関して、現時点で予定はないですが、新庁舎1階でパネル展ができるスペースがあるので、そこでの普及啓発なども考えられるかと思っています。

#### 野口委員

アイヌ民族をはじめ、中野区で今まで注目がされていなかった人権問題も啓発してほしいと思います。

「みんなの人権」にも記載がありますが、北海道に「ウポポイ」とい施設ができた際に北海道以外にも同様の施設を作ってほしいと要望が出ていました。アイヌの啓発は北海道で主にやられているイメージですが、ぜひ中野区役所でも実施してほしいです。

#### 横田委員

第1期の審議会ということで、当初は何をするべきかわからずやっていたと思います。条例の実質化のために審議会を始めましたが、結果、実質化は不十分であったと感じています。この人権審議会で何ができるかをしっかりと決め、委員全員で共通認識を最初に持つべきだったと思います。

#### 永野委員

第5回の審議会でもお伝えをさせて頂きましたが、この審議会は様々な背景を持った委員の方々が集まっている貴重な場所なので、しっかりと価値あるものにしていきたいです。今後の審議会では、開催回ごとにテーマを決めて議論することが良いと思います。

また、インターネットでの誹謗中傷や人権侵害を課題に感じています。LGBTQ+においては、トランスジェンダーに対する誹謗中傷が特にひどいです。外国人に対する誹謗中傷も多数見かけました。その中でもクルド人に対する非難が集まっていると聞いています。今後はこのことに関しても議論していきたいです。

#### 白土委員

審議会場で当事者の方からの要望や意見を聞ける機会があるとよいと思います。

外国人の数については、現在過去最高数となっています。日本の労働力が不足していく中で、今後は日本の労働を外国人が支える社会になっていく可能性が高いと考えています。それを進める中で言葉の壁があります。例えば、東京都の給付金の手続きについて、日本語でアナウンスされていることで外国人の方々に伝わらない等の課題があります。お伝えしたことは一例ですが、このような生の声や課題が審議会の中で聞けるようになれば良いと思います。

区役所として様々な施策を実施すると思いますが、その成果や実施内容は当事者がチェックする方が良いと思います。担当所管でも当事者の生の声を聞く機会は少ないと思います。

事務局

審議会の内容は様々なやり方があると思いますので、検討をさせていただきます。

横田委員

第2期人権審議会では、開催回ごとにテーマを決めるとのことでしたが、どのようにテーマを決めるのかが重要です。人権課題に合わせてテーマを設定するのか、または、「中野区に必要な人権・多様性施策は何か」のようなテーマを設定するのも良いと思います。先ほど白土委員が発言したように、委員は当事者の意見を聞く必要があると思います。また、審議会で議論したことが中野区の施策に反映され、目に見える形で改善されてほしいです。

野口委員

今回の人権審議会は目指すべきゴールが不明確であったと感じています。自分たちの成果が見え辛かったです。これだと委員の皆様も達成感を感じなかったのではないのでしょうか。審議会の成果を可視化してほしいです。

横田委員

人権条例を実質化・具体化するためにどのように一步を踏み出すのか、今後はそれを議論できる審議会にしていきたいです。

広岡会長

ここで皆様の意見をまとめさせていただきます。

1つ目は、「条例の実質化について」です。私が鳥取県で子育てに関する審議会の委員をしていた際、日本の子育てに関する本を作ろうという話になりました。最終的には本を作り県内で配布を行いました。このように審議会から形あるものを発信できると良いと思います。

2つ目は、「当事者の意見が聞ける場の設置」です。これも審議会を有意義なものにするためには必要だと思います。これに関しては議題2で詳しく話したいと思います。

話は変わりますが、区役所が雇用している臨時職員や非常勤職員に関して、マイノリティ当事者の方を雇用するのはいかがでしょうか。話題にもなるとと思います。実現は難しいと思いますが検討してほしいです。

このあたりで議題1は終了させていただきます。

次の「議題」について事務局から説明をお願いします。

事務局

議題2の説明

※資料3「第2期人権施策推進審議会について」

広岡会長

第2期の人権審議会に関して、審議内容や進め方の説明を受けました。ご意見ある委員はおられますか。

横田委員

開催回ごとのテーマの決め方は先ほどお伝えした通りです。また、1回目の審議会を開催する際はこの審議会の目的や目標などを伝えてください。漠然と審議会を進めてしまう

と第1期と同じになってしまうので、ひと工夫してほしいと思います。

永野委員

資料に記載があるように、議論のテーマを決めることはとても良いことだと思います。また、審議会前に委員にテーマに係る事前学習を促すこともよいと思います。基礎知識を持って審議会に臨む方が充実した議論ができると思います。性的マイノリティのテーマであれば、私からも情報提供をさせていただきます。

横田委員

テーマを設定する際は中野区を基準に設定してほしいです。国や都が実施する施策の話をしてこの審議会に関しては建設的ではないと思います。

野口委員

私は2人の子どもを育てる母親です。土曜日に実施される授業で中野消防署の職員の方が消防活動について説明する場がありましたが、そこで説明する職員の方が皆男性の隊員でした。子どもがこれを見ると、消防隊員は男性だけだと思い込んでしまいます。この件に関して、消防署に問い合わせをしましたが、女性の隊員から説明してもらう等の改善はされませんでした。このような事象を審議会から問題として伝えることはできないのでしょうか。

広岡会長

それは区立の学校ですか。

野口委員

はい、中野区内の区立学校です。

広岡会長

今の話を事務局は教育委員会等へ伝えることはできますか。

事務局

教育委員会に対して今の話を伝えることは可能ですが、消防署等の外部機関へ審議会からの意見という形で伝えることは現状難しいです。

野口委員

私としては伝えた後のレスポンスや結果報告が欲しいです。この件であれば「女性隊員が増えた」という見える形で結果が知りたいです。また、昨今は社会が変化するスピードが速いので、改善の取り組みを行うのであれば素早く実施する必要があると思います。

広岡会長

先ほど野口委員から出た意見を教育委員会へお伝えください。また、これを審議会の総意として伝えてよいでしょうか。

白土委員

審議会の総意という形ではなく、「審議会でこのような意見が出たのでお伝えします」という形で事務局が教育委員会に伝える形が良いと思います。

広岡会長

可能であれば結果まで知りたいですが、まずは教育委員会へお伝えいただけますでしょうか。

事務局

野口委員から意見があったことは、教育委員会へお伝えさせていただきます。

佐藤委員

現状、教育委員会へ要望を伝えても変わらないと思います。中野消防署に関しては、過去は女性の署長さんでした。その署長さんが女性活躍の象徴として前に出ているとすれば啓発効果はあったかもしれません。

野口委員

私としては隣の消防署から女性隊員を連れてくればよいと思います。女性の隊員も活躍しているということを示してほしいです。そういう発想が男性隊員だけだとなくなってしまうのかもしれません。

広岡会長

このテーマは一旦ここで締めさせていただきます。他に意見がある委員はおられますか。

佐藤委員

第1期の審議会では、男女共同参画とユニバーサルデザインの計画改定が議題になりました。第2期の審議会ではテーマを決めて審議をするとのことですが、そういった計画改定などが議題にはいってくると、審議の時間が足りないと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

テーマ以外の議題が出た際は、臨時で審議会を開催することも検討しております。

横田委員

テーマについて話し合う際は、テーマに対する現状の対応状況や課題を委員に伝えた上で、区としてこのテーマに対してこのようなことを取り組みたい、と提示してほしいです。

久志本委員

審議会の委員になって困ったことが2つあります。1つは区の仕組みがわからなかったことです。最初にこの審議会の役割を明確化して教えてほしかったです。また、詳細までは難しいとしてもこの審議会に関連する情報は審議会の1回目で教えてほしかったです。

広岡会長

それは私の進め方にも問題があったと思います。区の仕組みを把握していない人を考慮して進行できなかったところがあります。

久志本委員

基礎知識がないと意見をすることが難しいと感じました。

横田委員

今後、各回でテーマを決めるのであれば、そのテーマに関連した区の情報は伝えて欲しいです。それを積み重ねることで議論に必要な情報を知るだけでなく、参加した委員は中野区への理解も深まっています。

白土委員

人権問題というと差別解消に注目されることが多いと思います。外国人の問題であれば、差別の問題だけでなく、子どもが教育を受ける権利等複数の権利があります。差別の解消だけに着目せず、1つの属性の中にも様々な課題や問題が複雑に絡み合っていることを加味して今後は議論をしていく必要があると思います。

久志本委員

私はイスラム教徒ですが、マレーシアに長く住んでいました。宗教が違うことで偏見の目があると感じています。中野区人権条例の中には、宗教の自由の記載がないです。「みんなの人権」にも記載がされていません。宗教に関しての発言はタブー視されている風潮を感じています。

以前、医師の診断がない限りは、学校で宗教食の対応はしないというお知らせが来ました。多様性を重視している中野区でありながらこの通知が来たことに驚きました。人権課題の要素として宗教の自由を加えてほしいです。

広岡会長

今年度に通知が来ましたか。

久志本委員

はい、今年度からです。以前までは宗教を加味した対応をして頂いていましたが、今年度からは一切しないという通知でした。

永野委員

この献立には豚肉が入っています等の情報提供もなしですか。

久志本委員

はい、なくなりました。以前までは小学校によって対応方法は違いましたが、ある程度宗教に対応はしていましたが、今年度からは一切なくなってしまいました。

横田委員

久志本委員の話聞いてテーマ設定の仕方を工夫する必要があると感じました。2つのテーマを1回で行うのであれば関連性があるテーマを2つ抽出してほしいと思いました。

野口委員

複数のマイノリティを持つ人物は抱える課題も1つではない。このような複合的な状況があるということを加味して議論してほしいです。

広岡会長

久志本委員の発言は非常に重要な問題であると考えています。教育委員会にこの意見があったことを伝えてほしいです。中野区のダイバーシティの方針に反しているとも思いません。

事務局

教育委員会にお伝えします。

横田委員

野口委員、久志本委員の発言に関して、文書化して担当所管に渡すことも検討していきたいです。実現は難しいかもしれませんが、やっていくべきであると感じます。

野口委員

難しいからやらないでは、社会は変わらないと思います。難しくても行動はするべきです。

佐藤委員

中野区の他の会議にも出席していますが、中野区の中で意識統一ができていないのかが疑問です。実施している施策に矛盾を感じます。女性の就業率を上げたいと言っている部署がある一方で、学童の数を減らすと言っている部署もある。これには矛盾を感じます。

事務局

学童クラブを減らすということはしていないと思います。学童クラブやキッズクラブの設置数に関しては、実際の児童の数を見て判断しています。「子供の居場所」という観点で不足がないように取り組んでいると聞いています。

佐藤委員

単なる数字だけでは判断できないと思います。女性の就業率や子育てに関して、中野区として総合的にどこを目指していくかを明確化して意識統一をすることで矛盾は起きないと思います。中野区が「子育て先進区」を目指しているのであれば、この意識統一は重要だと思います。

横田委員

施策を進める際はメリット・デメリットがあります。これは部署によって見方が変わり矛盾になる可能性があります。この審議会は、アンブレラの審議会だからこそ、そこに着目して議論をすることができると思います。

広岡会長

たくさんのご意見ありがとうございます。このあたりで議題を締めさせていただきます。本日は第1期審議会の最後になるので、今までを振り返り委員の皆様から一言感想を頂ければと思います。

野口委員

この審議会では、区民委員として参加をさせていただきました。今後も子を育てる保護者の目線で学校と区に意見を出していきたいと思います。今までありがとうございました。

永野委員

先ほどの久志本委員からお伺いしたような具体的な事例をお伺いすると、私自身も非常に勉強になります。このような事例や話をもっと議論できると審議会が価値あるものになっていくと思います。今までありがとうございました。

#### 白土委員

私は第3回の審議会から出席をしております。以前までは区役所で働いており、現在は国際交流協会で働いていますが、現場に出てみて初めて分かることが多いと感じています。やはり、現場に出て悩んでいる方々の生の声を聞くことが重要だと思います。今後はこのような声が審議会でも聞けるようになると良いと思います。

#### 佐藤委員

人権審議会の委員になった当初は、人権にそこまで詳しくはなかったので困惑しましたが、審議会を進める中で私に関わること、例えば子どものことなどは話せると感じました。今までありがとうございました。

#### 久志本委員

社会を良くできればという思いで区民委員に参加しました。自分がマイノリティ性を持って中野区に住んでいて初めて気づくことが多々あり、それを今までお伝えさせていただきました。審議会を進める中で難しいと感じたのは声にならない声をどのように表出させるかです。これについては、これからも考えていきたいと思っています。

#### 広岡会長

審議会の会長として、皆様からのご協力もあり楽しく2年間を務めさせていただきました。今までありがとうございました。

#### 横田委員

情報提供をさせていただきます。今年の11月10日に「ダイバーシティフェスタ」を開催します。中野区内の団体が30近く会場に集まります。中野区のダイバーシティについて知ることができる良い機会だと思います。ぜひ、委員の皆様も参加をお願いします。

#### 広岡会長

開催が近づいてきたら「ダイバーシティフェスタ」の案内を委員にメールで送ってください。

最後に事務局側から伝えたい事項等がありますか。

#### 事務局

中野区人権条例制定に伴い設置をしたこの審議会ですが、第1期ということもあり、事務局の不慣れなところも多く、ご迷惑をおかけしたかと思います。第1期の全6回の審議会については、皆様それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきました。第2期についてもよりよい議論を交わしていただけるよう、事務局として運営を行っていかこうと考えています。本当にありがとうございました。

本日の議事録は後日メールでお届けしますので、ご確認のほどよろしくをお願いします。

#### 広岡会長

それでは、本日の審議会はこれにて閉会とします。

皆様お疲れ様でした。